

令和 5 年 2 月

内閣府男女共同参画局

## 各政党における男女共同参画の取組状況と課題

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成 30 年法律第 28 号）の趣旨に沿って、

- I 各政党における政治分野の男女共同参画の推進のための取組状況
- II 各政党における政治分野の男女共同参画の推進に向けた課題

について、各政党に対し調査を行い、その回答を取りまとめました。

# 目 次

## I 各政党における政治分野の男女共同参画の推進のための取組状況

1. 女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組、候補者選考過程における取組・・・・・・ 6
3. 女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援、女性の新人当選者向けの取組・・・・・・ 11
4. 男女の議員が活躍しやすい両立支援策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
5. ハラスメント防止のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

## II 各政党における政治分野の男女共同参画の推進に向けた課題

1. 女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の設定や達成に向けての課題・・・・・・・・・・ 24
2. 女性の人材発掘・育成に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
3. 男女の議員が活躍しやすい環境整備に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
4. その他の課題・・ 30

# I 各政党における政治分野の男女共同参画の推進のための取組状況

## 【1. 女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況】

2022年12月現在

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況	候補者・当選者に占める女性割合※		
		衆議院選挙 (2021年10月)	参議院選挙 (2022年7月)	統一地方選挙 (2019年4月)
自由民主党	<p>【内容】</p> <p>○我が党は、社会の様々な声を反映させるために、女性や若者など多様な人材の積極的な育成と登用に注力し、国政及び地方選挙において、女性候補者を積極的に擁立するように努めている。2022年の第26回参議院議員通常選挙では、比例代表の女性候補者の割合が3割を超えた。党則に明記された党ガバナンスコードでは、「政治分野における女性活躍の更なる進展を最優先の重要課題」と位置付け、地方組織においても、女性候補者擁立の機運が高まってきている。</p> <p>○幹事長と選挙対策委員長、組織運動本部長、女性局長の連名で、都道府県支部連合会に対し、2023年の統一地方選挙に向けて女性議員を増やす更なる取組をするよう通達を出した。</p> <p>【規定等】</p> <p>○自由民主党ガバナンスコード</p> <p>○令和4年11月15日 幹事長、選挙対策委員長、組織運動本部長、女性局長による通達</p>	○候補者 33/336 (9.8%)	○候補者 19/82 (23.2%)	○候補者 179/2,744 (6.5%)
		○当選者 20/259 (7.7%)	○当選者 13/63 (20.6%)	○当選者 152/2,463 (6.2%)

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況	候補者・当選者に占める女性割合※		
		衆議院選挙 (2021年10月)	参議院選挙 (2022年7月)	統一地方選挙 (2019年4月)
立憲民主党	<p>【内容】</p> <p>○最終的にはパリテを目標とする。</p> <p>○2021年9月のジェンダー改革案で掲げているとおり、各議会における議員比率3割を目指す。</p> <p>○2022年の第26回参議院議員通常選挙では、女性候補者5割を目指し、候補者のみならず当選者も女性比率5割を超え、目標を達成した。</p> <p>○都道府県連で、女性議員ゼロをなくす。</p> <p>【規定等】</p> <p>○ジェンダー平等推進本部「ジェンダー平等の推進などに関する改革案」（2021年9月16日）</p> <p>「候補者、議員、そして党職員も含めて、政府の『女性活躍・男女共同参画の重点方針2021』を見据えつつ、女性比率を2030年までのできるだけ早い時期に少なくとも3割を超えるよう、具体的に目標を定めて実践する」</p> <p>○立憲民主党政策集2022（2022年7月）</p> <p>「2030年までに立憲民主党の候補者、地方を含めた所属議員、党職員の女性比率を3割にすることを目指します」</p>	○候補者 44/240 (18.3%)	○候補者 26/51 (51.0%)	(旧立憲) ○候補者 169/617 (27.4%)
		○当選者 13/96 (13.5%)	○当選者 9/17 (52.9%)	(旧立憲) ○当選者 145/507 (28.6%)
		—	—	(旧国民) ○候補者 46/331 (13.9%)
		—	—	(旧国民) ○当選者 37/229 (16.2%)

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況	候補者・当選者に占める女性割合※		
		衆議院選挙 (2021年10月)	参議院選挙 (2022年7月)	統一地方選挙 (2019年4月)
日本維新の会	<b>【内容】</b> ○現段階では、党として女性議員に関する数値目標は設けていない。  <b>【規定等】</b> —	○候補者 14/96 (14.6%)	○候補者 14/46 (30.4%)	○候補者 25/146 (17.1%)
		○当選者 4/41 (9.8%)	○当選者 3/12 (25.0%)	○当選者 17/91 (18.7%)
公明党	<b>【内容】</b> ○あらゆる分野で活躍されている人材を輩出することを念頭に置いているため、特に数値目標の設定はしていない。 ※地方議員総数（2,886名）のうち、女性議員の割合が3割（926名）を超えている。（2022年10月末日現在）  <b>【規定等】</b> ○目標は文章として規定していないが、男女問わず人物本位で選定	○候補者 4/53 (7.5%)	○候補者 5/24 (20.8%)	○候補者 482/1,562 (30.9%)
		○当選者 4/32 (12.5%)	○当選者 2/13 (15.4%)	○当選者 481/1,560 (30.8%)
国民民主党	<b>【内容】</b> ○女性候補者比率35%  <b>【規定等】</b> ○男女共同参画推進本部決定	○候補者 8/27 (29.6%)	○候補者 9/22 (40.9%)	(旧国民) ○候補者 46/331 (13.9%)
		○当選者 1/11 (9.110%)	○当選者 2/5 (40.0%)	(旧国民) ○当選者 37/229 (16.2%)

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況	候補者・当選者に占める女性割合※		
		衆議院選挙 (2021年10月)	参議院選挙 (2022年7月)	統一地方選挙 (2019年4月)
日本共産党	<p>【内容】</p> <p>○地方議会における女性議員第1党となっていることは、私たちの誇りである。この到達に安住することなく、国政選挙でも地方選挙でも、あらゆる選挙で女性候補の比率を高め、女性議員を増やすことに力を注ぐとの方針を確立している。具体的な数値目標としては、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき、女性候補者比率50%を目指している。</p> <p>【規定等】</p> <p>○第28回党大会第一決議（2020年1月）</p>	○候補者 46/130 (35.4%)	○候補者 32/58 (55.2%)	○候補者 619/1,580 (39.2%)
		○当選者 2/10 (20.0%)	○当選者 2/4 (50.0%)	○当選者 509/1,212 (42.0%)
れいわ新選組	<p>【内容】</p> <p>○数値目標は特段設けていないが、公募審査等では男女分け隔てなく面接を行い、女性候補者の選定も積極的に行っている。</p> <p>【規定等】</p> <p>○特に規定はしていないが、選挙対策本部で適宜対応している。</p>	○候補者 5/21 (23.8%)	○候補者 5/14 (35.7%)	—
		○当選者 1/3 (33.3%)	○当選者 0/3 (0.0%)	—
NHK党	<p>【内容】</p> <p>○ない。</p> <p>【規定等】</p> <p>—</p>	○候補者 10/30 (33.3%)	○候補者 19/82 (23.2%)	—
		○当選者 0/0 (0.0%)	○当選者 0/1 (0.0%)	—

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況	候補者・当選者に占める女性割合※		
		衆議院選挙 (2021年10月)	参議院選挙 (2022年7月)	統一地方選挙 (2019年4月)
社会民主党	<p>【内容】</p> <p>○「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」、及び党の活動計画に基づき、国政選挙について女性の候補者比率50%を目標にしている。</p> <p>○ジェンダー平等、多様な性の共生を目指し、LGBTQ+（性的マイノリティ）の候補者擁立も推進していく。</p> <p>【規定等】</p> <p>○第19回定期全国大会（2022年3月20日）活動計画、各種選挙闘争</p> <p>○第11回全国代表者会議（2021年2月21日）活動目標</p> <p>○社民党党則第3条（クォータ制の原則）</p>	○候補者 9/15（60.0%）	○候補者 5/12（42.7%）	○候補者 20/114（17.5%）
		○当選者 0/1（0.0%）	○当選者 1/1（100.0%）	○当選者 17/94（18.1%）
参政党	<p>【内容】</p> <p>○性別を問わず、人物本位で選定をしているため、数値目標は特段定めていない。 (2022年12月末現在：党所属議員28名　うち女性議員5名（17.9%）)</p> <p>【規定等】</p> <p>—</p>	—	○候補者 17/50（34.0%）	—
		—	○当選者 0/1（0.0%）	—

※衆議院選挙及び参議院選挙に関するデータは、総務省「第49回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」及び「第26回参議院議員通常選挙結果調」より内閣府男女共同参画局作成。候補者及び当選者は、選挙区及び比例代表の合計。

※統一地方選挙に関するデータは、総務省提供資料より内閣府男女共同参画局作成。都道府県・市区町村議会議員選挙の候補者及び当選者に占める女性の割合。

【2. 候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組、候補者選考過程における取組】

2022年12月現在

政党名	候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組 候補者選考過程における取組
自由民主党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織運動本部女性局が中心となり、活動を展開</li> <li>○政治に参加しようという女性の裾野を広げるべく、一般人女性を対象に2018年より女性向けの政治講座「女性未来塾」を毎月実施。コロナ禍でも参加できるようオンラインに切り替えて、継続的に開催している。</li> <li>○2020年より即戦力となる女性候補者を育成するための実践講座「女性未来塾特別講座女性候補者育成コース」を開催。現在第3期生を迎え、受講生から国政選挙の候補者や地方議員を輩出している。</li> <li>○都道府県連女性局においても、気軽に政治に参画できるよう、少人数制の対話集会「いどばたキャラバン」を開催している。</li> <li>○中央政治大学院は、地方政治学校を47都道府県連に設置し、特に女性参加者に多く働きかけ、候補者の発掘・育成に取り組んでいる。</li> </ul> <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○候補者選定を行う選対会議や意思決定機関への女性の登用を推進している。</li> <li>○党ガバナンスコードでは、党内の指導的地位に世代とジェンダーのバランスに配慮し、多様なバックグラウンド、経験を持つ人材を積極的に登用するよう明記している。</li> </ul>



政党名	候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組 候補者選考過程における取組
立憲民主党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域で実施している女性政治スクールの開設や女性集会等のイベント開催等に取り組むとともに、女性候補者公募を通年的に行っている。</li> <li>○党の公認・推薦を受けた新人女性候補者向けのオンライン研修を提供している。</li> <li>○各都道府県連ごとにジェンダー平等推進担当者を選出し、課題のヒアリング、意見交換などを通じて、国会・地方議会の候補者におけるジェンダーバランス推進に取り組む体制を整えている。</li> </ul> <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性に限定した公募制度を導入</li> <li>○各都道府県連に対し、ジェンダー平等推進担当者を2名ずつ置くこと、及び各都道府県連・各総支部における国会議員、地方議会議員の候補者の選考・擁立に当たり、検討開始の段階から、所属する女性議員の意見を聞く機会を設けることを要請している。（2022年1月25日「政治分野におけるジェンダー平等推進に向けた要請について」）</li> </ul>
日本維新の会	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性議員を中核とする女性局をフル稼働させ、選挙候補者の発掘や育成などに取り組んでいる。党を挙げて、女性局の当該活動をサポートしている。</li> </ul> <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定数が複数の選挙区においては、性別が偏らないよう男女双方の候補者を擁立することに努めている。</li> </ul>

政党名	候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組 候補者選考過程における取組
公明党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国会議員の場合は、専門的な知識を持つ人や、あらゆる分野で活躍している人材を輩出することを念頭に置き、候補者を選定</li> <li>○地方議員においては、地域に根ざして活躍している女性に光を当てて、党の地方組織を始め、各界のあらゆるネットワークから推薦をもらうことで、女性候補がエントリーされるよう努力。現在、国会・地方議会合わせて女性議員比率は31.7%となっている。</li> <li>○全国各地で可能な限り、党员支持者と対話の場「ウイメンズトーク」を開催し、草の根の対話を通し、政治参加を推進</li> </ul> <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○なし</li> </ul>
国民民主党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国女性議員ネットワーク内で情報共有できる体制を構築</li> <li>○女性・若者候補者支援三策（チームメンター制度、カフェテリアプラン支援制度、代表直相談制度）の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>※チームメンター制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>…政策や演説、SNS発信のアドバイスをするほか、チームで票ハラスメント対策や心身のアセスメントを実施するもの</li> </ul> </li> <li>※カフェテリアプラン支援制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>…育児や介護等に係るケアサービスや家事代行サービス等、多種メニューの中から候補者自らが自由に枠内でメニューを利用できるよう、希望者に一定額の補助金を支給するもの</li> </ul> </li> <li>※代表直相談制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>…代表と候補者が定期的にミーティングを実施するもの</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性・若者候補者支援三策（チームメンター制度、カフェテリアプラン支援制度、代表直相談制度）の周知</li> </ul>

政党名	候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組 候補者選考過程における取組
日本共産党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 ○党員の約半数が女性であり、それぞれ地域や職場などの支部に所属し、住民要求の実現など様々な活動に取り組んでいる。各都道府県や地区組織では、ジェンダー問題の学習会を始め、各種の学習会を数多く開催しており、女性党員の成長の場となっている。こうした活動の中から、周囲に信頼され、党として責任を持って推薦することができる人を候補者に選んでいる。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 ○候補者選考をジェンダー平等の観点で行うため、中央の機構にジェンダーの専門部の担当者を加え、女性を増やすなどの努力を行っている。</p>
れいわ新選組	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 ○人材発掘については広く公募を行い、男女の別なく発掘することを心がけている。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 ○公募された方を選定する際には、党の選挙対策本部内での多様な意見を反映させるよう努力している。</p>
NHK党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 ○諸派党構想戦略にて、女性の政治活動における活動資金を優遇（国政政党に立候補した場合、落選しても自身の得票総数に応じて政党交付金を分配する仕組みを構築） ○女性の活躍を応援する取組として、女性の活躍に特化した特定の政治団体を新しく立ち上げ、応援している。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 ○NHK党にはそもそも男性が有利になる選考過程が存在しない。</p>

政党名	候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組 候補者選考過程における取組
社会民主党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○党首が自ら女性議員を増やすための塾を主宰している。</li> <li>○党首を始め常任幹事の44%を女性が占める。男女共同参画に関する活動を通じて候補者の発掘・育成に取り組んでいる。</li> </ul> <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○選考過程において、ジェンダー平等、多様性の観点を重視している。</li> <li>○各都道府県の党組織に積極的に女性候補者を擁立するよう要請している。</li> </ul>
参政党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データ上特に立候補の割合が少ない50歳未満の女性候補者に対して、立候補時のサポートを強化しており、積極的に広報を行っている。</li> </ul> <p>＜2023年の統一地方選挙に向けて＞</p> <p>2022年12月現在：公認候補予定者143名　うち対象の候補者19名（13.2%）</p> <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女の区別なく公募しており、選考過程においても人物本位で選定を行っている。</li> </ul>

### 【3. 女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援、女性の新人当選者向けの取組】

2022年12月現在

政党名	女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援 女性の新人当選者向けの取組
自由民主党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性局役員を女性候補者の個人演説会や街頭演説会に応援弁士として派遣</li> <li>○地域の女性局メンバーや女性団体が事務手伝いや集会の開催等精力的に支援した。</li> <li>○女性局の政策パンフレット、のぼり旗、ジャンパー、Tシャツ等の選挙活動ツールを提供</li> <li>○青年局と合同で女性局総決起大会を開催した。</li> <li>○SNSを活用して、インターネット上でも後方支援を行った。</li> <li>○政治活動として、ガラス張りの女性局宣伝カーを全国各地で走らせ、女性政策を訴えた。</li> </ul> <p>【女性の新人当選者向けの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性局では、新人議員を含めて、全国の各級女性議員を対象に毎年「女性局政策研究会」を実施。さらに毎月「政策ミーティング」をオンラインで開催し、学びの機会を提供している。</li> <li>○女性関連政策や党内の組織活動を身に付けるため、女性国会議員は女性局に所属している。</li> <li>○国会対策委員会では、男女ともに新人議員を委員とし、国会情勢や法案について指導している。</li> <li>○遊説局では、男女ともに衆議院議員1～3回生、参議院議員1回生（選挙区選出）を対象に、地元選挙区の党員・党組織の活動を活発化させていくための取組「党本部の講師派遣に関する研修会」を行った。</li> </ul>

政党名	女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援 女性の新人当選者向けの取組
立憲民主党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 選挙対策委員会とジェンダー平等推進本部とで「女性候補者支援チーム」を結成し、以下の支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公認・推薦料を加算</li> <li>○女性新人貸付金を整備</li> <li>○候補者研修やオンライン交流会を実施</li> <li>○新人候補者が18歳未満の子どもや要支援・要介護の家族を持つ場合、選挙に伴う負担を少しでも軽減するためのケアラー支援金を支給</li> <li>○悩みや不安を気軽に相談できる窓口を党本部に設置</li> <li>○希望者にメンターを配置</li> <li>○女性候補者を応援するのぼりやポスターの提供</li> </ul> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 ○新人議員同士の意見交換を実施し、議会活動や地域の活動に関する要望・意見を聴取する取組を行っている。</p>
日本維新の会	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 ○政治活動・選挙活動の時間を確保するために利用するベビーシッターや一時保育の利用料など、保育に関わる費用の一部を党一般会計から支出する。最長2か月、月額上限20万円。サポート対象者は12歳まで。2022年の第26回参議院議員通常選挙から実施</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 ○女性局に所属する女性議員が適宜、新人女性議員や女性候補者を交えて、議員としての日々の活動や選挙活動などに関する勉強会を開催。先輩議員が、経験を踏まえてアドバイスや情報交換を行っている。 ○女性局が中心となって、女性議員と候補だけによる街頭演説会を各地で開き、女性が一丸となって党勢拡大に努めている。</p>

政党名	女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援 女性の新人当選者向けの取組
公明党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新人の予定候補者に向けて、「候補研修テキスト」を作成し、各都道府県本部や総支部において、勉強会を開催</li> <li>○女性候補者に対する個別の相談相手を、可能な限り現職の女性議員や、議員OBが担当し、アドバイスやサポートを実施</li> </ul> <p>【女性の新人当選者向けの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「新人研修」を行っている。現職女性議員やOG議員が積極的に相談に乗りながら支援を行っている。</li> <li>○重要な政策テーマについて、オンラインを活用して勉強の場を設けている。</li> </ul>
国民民主党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○政党支部へ活動資金としての寄附</li> <li>○都道府県連へカフェテリアプラン支援制度に関する財政的支援</li> <li>○政党幹部の派遣応援</li> <li>○選挙におけるハラスメント（票ハラ）の防止及び被害対応について、ハラスメント防止のための行動規範等を党本部から周知</li> </ul> <p>【女性の新人当選者向けの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国女性議員ネットワークを組織し、女性議員間でのコミュニケーションをとれる環境を整えている。</li> <li>○立候補から当選後の議員活動に対し、チームメンター制度を導入している。</li> </ul>

政党名	女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援 女性の新人当選者向けの取組
日本共産党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】</p> <p>○候補者の性別にかかわらず、政策の決定、宣伝や組織活動、財政など、選挙活動に関わる全てを党の責任で行うことで、候補者本人の負担を軽減している。各県や地域の状況に応じて、子育て中の候補者のサポート担当を配置するなど、党の機関や支部、党員、後援会員の協力も得て、支援体制をとっている。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】</p> <p>○女性向けと限ってはいないが、新人議員研修を各都道府県で取り組むとともに、議員団を中心として新人当選者を援助している。</p> <p>○中央委員会に「地方議員相談室」があり、様々な相談に応じている。</p> <p>○雑誌『女性のひろば』で女性議員の交流や活動紹介の企画を積極的に取り組んでいるほか、議会や自治体活動専門の雑誌の発行、地方議員研修講座、議員団での学習や活動交流などを進め、議員活動を支援している。</p>
れいわ新選組	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】</p> <p>○立候補及び選挙期間中の支援については、各候補者に対して平等に行っている。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】</p> <p>○女性の新人当選者向けに行っている取組は特段設けていない。</p>



政党名	女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援 女性の新人当選者向けの取組
NHK党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 ○政治活動においてノルマや党議拘束等の活動における規制は一切ない。する・しないも含めて自由な政治活動ができる。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 ○女性に限定した支援はない。男女ともに必要な支援を検討して行っている。女性に限定した支援が必要と判断した際は必要に応じて検討する。</p>
社会民主党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 ○財政的な支援、政策・公約づくり、広報宣伝に関する支援などを行っている。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 ○性別を問わず、国会議員団、自治体議員団を中心に新人当選者の学習機会の確保、議会活動への支援を行っている。</p>
参政党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 ○50歳未満の女性候補者に対して、立候補時のサポートを強化している（財政支援等）。 ○候補者の性別にかかわらず、広報物を簡単に作成できるフォームの提供、選挙戦略、収支報告など選挙活動に関わることを本部・支部がサポートし、候補者の負担を軽減している。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 ○候補者の性別にかかわらず、現職議員が新人議員の研修とサポートを行い、質問や意見書の作成方法を指導している。 ○新人議員のみならず、党所属議員を対象に定期的に議員団会議を開催し、活動報告や情報の共有を行っている。</p>

#### 【4. 男女の議員が活躍しやすい両立支援策】

2022年12月現在

政党名	議員活動と家庭生活（出産、育児、介護等）の両立支援策
自由民主党	<p>【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○党のDXを推進し、会議のオンライン出席を可能にし、議員活動と家庭を両立できるような環境を整備した。</li> <li>○会議資料もパソコンやタブレット端末で共有できるシステムを導入し、いつでもどこからでも資料を閲覧できるようになった。</li> <li>○党ガバナンスコードにおいて、リモートワーク等の柔軟な働き方を支える仕組みを積極的に活用し、所属議員並びに党及び議員事務所の職員等が、世代やジェンダーにかかわらず、その能力や属性に応じて活躍できる組織風土を醸成、深化するよう定め、多様な人材が活躍できる職務環境の整備に取り組んでいる。</li> </ul>
立憲民主党	<p>【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乳児・幼児を議員がミーティングに同伴するケースがあった。</li> <li>○オンライン会議の活用により、家庭からでも参加しやすいようにしている。</li> <li>○新人候補者が18歳未満の子どもや要支援・要介護の家族を持つ場合、ケアラー支援金を支給している。</li> </ul>

政党名	議員活動と家庭生活（出産、育児、介護等）の両立支援策
日本維新の会	<p>【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○議員活動と家庭生活の両立については、これまで特に支障はない。必要と判断すれば、選挙期間への支援のように制度の見直しを検討する。</li> <li>○適宜、議員同士の懇談会を開き、議員活動と家庭生活の両立の在り方についても意見交換、情報共有している。</li> </ul>
公明党	<p>【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTを活用して、党本部から議員活動に必要な情報提供を行い、サポートしている。</li> <li>○産前産後、一定期間、議員活動を休止し、配偶者の育児休業取得を推奨</li> <li>○国会議員や各地域の先輩議員等が相談に当たり、個別の状況に応じて、できる限りサポートをするよう努めている。</li> </ul>
国民民主党	<p>【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○議員活動中の育児や介護等に関して、支援策としてカフェテリアプラン支援制度を策定している。</li> </ul>

政党名	議員活動と家庭生活（出産、育児、介護等）の両立支援策
日本共産党	<p>【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国会では、会派として産前産後の休暇を保障し、育児のための休暇も同僚議員の協力で適切に取れるようにしている。</li> <li>○国会対策委員会に必ず女性議員が入るようにして、出産や子育ての状況や悩みを率直に相談できるようになっている。</li> <li>○地方議会でも、それぞれの議員団が実情に応じた取組をしている。</li> <li>○家事・育児・介護などの負担を個人の問題にせず、実情をよく聞き、家族の支援が得られないなどの場合には、党の支部や機関で援助している。更に一層努力を強めることが必要だと考えている。</li> </ul>
れいわ新選組	<p>【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特にない。</li> </ul>
NHK党	<p>【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○政治活動においてノルマや党議拘束等の活動における規制は一切ない。</li> </ul>

政党名	議員活動と家庭生活（出産、育児、介護等）の両立支援策
社会民主党	【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】 ○各種会議にオンラインを取り入れ、参加を保障している。
参政党	【党内で見直した制度や慣行・その他行っている取組】 ○政党設立時当初から、オンライン会議を積極的に活用している。 ○その他、党所属議員からの相談があれば適宜対応を行っている。

## 【5. ハラスメント防止のための取組】

2022年12月現在

政党名	<p style="text-align: center;"><b>議員活動中のハラスメント防止のための取組</b>  <b>選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組</b></p>
自由民主党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】            ○内閣府男女共同参画局が作成した「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」を各都道府県支部連合会に送付し、周知徹底を図った。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】            ○党ガバナンスコードで定められている多様な人材の育成と登用の一環として、ハラスメント防止のための取組を推進していく。</p>
立憲民主党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】            ○研修の実施            ○相談窓口としてのハラスメント対策委員会の設置            ○ハラスメント対策指針の策定、WEB公表</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】            ○対策研修の実施            ○相談窓口の整備</p>
日本維新の会	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】            ○議員活動中のハラスメントについては、党本部に担当者を置き、常時、個別に相談の受付や指導などを行っている。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】            ○選挙活動中の有権者からのハラスメントについても、上記「議員活動中のハラスメント防止のための取組」と同様</p>

政党名	議員活動中のハラスメント防止のための取組 選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組
公明党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外部の開かれた相談窓口の開設、首長や議員等へのハラスメント研修の義務化、ハラスメント防止条例の制定など、議会ごとにできるところから、取り組んでいる。</li> <li>○党政治倫理規範などの充実と、党所属議員らが順守すべき事項を定めたガイドラインの策定、相談窓口の設置に向け意見集約を進めている。</li> </ul> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所属県本部の先輩女性議員が選挙事務所に入り、遊説に同行するなど相談・支援に当たっている。</li> </ul>
国民民主党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ハラスメント対策委員会の設置</li> <li>○ハラスメント防止のための行動規範の策定</li> </ul> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ハラスメント対策委員会の設置</li> <li>○ハラスメント防止のための行動規範の策定</li> </ul> <p>※党所属議員によるハラスメント行為を未然に防止することを目的としているが、党全体としては、議員、候補者、秘書、党職員のそれぞれがハラスメントの加害者にも被害者にもなりうるという前提の下に設定</p>

政党名	議員活動中のハラスメント防止のための取組 選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組
日本共産党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各都道府県委員会のジェンダー担当部局で相談支援体制をとっている。</li> <li>○中央委員会では、ハラスメント対応の相談窓口を設置しているほか、議員活動相談室で議員活動全般の相談を受けている。</li> <li>○SNS上のハラスメントについても実態把握、対策の検討を進めている。</li> <li>○中央、地方機関それぞれで、ハラスメント防止のための学習会、研修会などを開催、又は計画している。</li> </ul> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県のジェンダー担当部局が相談を受け、対応しているほか、中央委員会に設置されている地方議員相談室、ハラスメント対応の相談窓口にも直接、相談することができる。</li> <li>○ハラスメント被害防止、相談・対応のため、候補者には担当者を配置し、会議などで報告し対応できるようにしている。</li> </ul>
れいわ新選組	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○倫理規定を党規約に盛り込んでいる。</li> </ul> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙対策本部で適宜対応している。</li> </ul>



政党名	議員活動中のハラスメント防止のための取組 選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組
NHK党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○NHK党では、ハラスメント等の問題が生じた際は党首が直接相談に応じて対処している。</li> <li>○党役員なども個人の連絡先などを積極的に公開し、誰でもいつでも相談できるような体制が作られている。</li> </ul> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○NHK党より各候補者等に対して、候補者等へ有権者からのハラスメントがあった際は、当該有権者に対して「今後NHK党を応援しなくてよい」旨を申し伝えてよいとお知らせしている。ハラスメントを行った有権者に対して、はっきりと「あなたの支持はいりません」とお伝えすることにより、候補者の立場を救済することが期待できる。</li> </ul>
社会民主党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の実施、相談窓口の整備を検討している。</li> </ul> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各候補者の選挙事務所において、候補者がハラスメントの被害に遭わないよう、街頭宣伝時に随行者を付ける、SNSの発信・反響などに対応をしている。</li> <li>○各選挙事務所が対応しきれないハラスメントが生じた場合には、本部の選挙対策委員会が弁護士に依頼するなどの体制をとっている。</li> </ul>
参政党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○党内に倫理委員会を設置して適切に対応している。</li> </ul> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙対策本部及び各部署で適宜対応を行っている。</li> </ul>

## Ⅱ 各政党における政治分野の男女共同参画の推進に向けた課題

### 【1. 女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の設定や達成に向けての課題】

2022年12月現在

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の設定や達成に向けての課題
自由民主党	<p>○現職議員が次期選挙に優先して候補者となる原則があるため、そもそも新人議員を擁立する人数が限られており、その少ない枠を女性が確保するのはハードルが高く、党全体が積極的に女性を擁立する取組を進める必要がある。</p> <p>○党ガバナンスコードでは、女性の国会議員及び地方議員の育成、候補者選定、登用に関する中・長期的な基本計画を策定し、各ステージでの積極的な取組を通じ、その実現に努めることを明記している。</p>
立憲民主党	<p>○2023年の統一地方選挙の候補者における女性比率は以下のとおり（2022年12月13日現在）。</p> <p>公認候補者における女性比率 31.19%</p> <p>公認新人候補者における女性比率 39.89%</p> <p>ジェンダー平等推進本部「ジェンダー平等の推進などに関する改革案」（2021年9月16日）で掲げた目標の「3割」は達成している。</p>
日本維新の会	<p>○女性の政治分野への進出は時代の要請であり、女性議員に関する数値目標の設定は是とする。しかし、多様性ある社会が求められる中、数値目標の達成のために、能力や適性を度外視して女性を優遇することは、逆差別にもつながりかねない。政界への道は、志や能力・人物本位で開かれているべきで、「女性ありき」は国民のためにならない。政界に限らず、女性が社会に進出しやすくなるキャリア形成支援などを強力かつ早期に整備していくことは当然であり、我が党も積極的に推進している。</p>
公明党	<p>○あらゆる分野で活躍されている人材を輩出することを念頭に置いているため、特に数値目標の設定はしていない。</p>

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の設定や達成に向けての課題
国民民主党	○女性候補者比率35%を目標としている。
日本共産党	○女性議員比率を高めるために努力し、2022年の第26回参議院議員通常選挙では、候補者、当選者ともに、目標である50%を達成することができた。しかし全体の議席の後退、女性議員数でも前回と同じ2議席にとどまったことは残念であり、一層の努力を行っていきたいと考えている。
れいわ新選組	○少数政党ゆえ、明確な数値目標を設定するには至っていないが、今後国政選挙を重ねていく中で、数値目標を設定するまでに至りたい。
NHK党	○NHK党では現在積極的に女性候補者の公認を進めている。 ○「諸派党構想」戦略に応じて、女性の活躍を推進した政治団体の応援を行っている。
社会民主党	○党本部を始め、各都道府県・市区町村の責任者の女性割合を高め、目標値の設定、達成に更に努力する。特に各都道府県連合責任者の女性割合35%を目指す。
参政党	○性別を問わず、人物本位で選定をしているため、数値目標は特段定めていない。引き続き立候補の割合が少ない50歳未満の女性候補者の人材発掘・育成に力を入れていく。

## 【2. 女性の人材発掘・育成に関する課題】

2022年12月現在

政党名	女性の人材発掘・育成に関する課題
自由民主党	<p>○政治家を志す女性は、男性と比べて少なく、まずは多くの女性に政治に関心を持ってもらうために、裾野を広げることが重要</p> <p>○女性は家事、育児、介護などを担っている場合が多く、選挙活動や政治活動に費やす時間が比較的制限される中で、立候補できる環境を整えることが急務である。</p> <p>○女性が立候補の意志を固めても、家族の理解を得にくい場合があり、サポート体制の構築が必要である。</p>
立憲民主党	<p>○特に女性へのインターネットによる嫌がらせ・攻撃が激しいため、政治家になりたがらない女性が多い。</p> <p>○今の職を辞して立候補し、落選した際に元の職場に戻れないというリスクをかけてまで、政治の世界に入りたいと思えない人が多い。</p> <p>○立候補に関心のある女性がいても、居住地に現職議員がいる場合、現職議員が優先的に公認されるので、チャンスが回ってこないことがある。</p> <p>○金銭的な負担が大きい。</p> <p>○時間・体力的に、家庭との両立が難しい。</p>
日本維新の会	<p>○政治を志す女性が少なく、男性に比べて女性で候補者になりうる人材が少ないため、発掘は容易ではない。女性は出産、育児などにより政治家としての活動が男性に比べて制限されるので、まず国を挙げて女性が男性と同じ条件でスタート台に立てる環境を整備することが急務である。</p>
公明党	<p>○仕事や子育て、介護などの生活上の課題を抱えている方が多い中、立候補を決断することは大変な決断をお願いしなければいけないのが現実。不安や課題の解決にきめ細かく相談に乗りながら、女性候補の発掘に努めている。</p> <p>○オンラインを活用し、重要な政策テーマに関して学ぶ機会を作り、地方からの意見を聞く場も設けている。</p>

政党名	女性の人材発掘・育成に関する課題
国民民主党	○女性候補者の子どもの年齢、地域事情、家族の協力状況によるが、中でも根強い性別役割分担意識が女性の立候補の大きな妨げとなっている。本人が決意しても、家族や親族の強い反対で断念に追い込まれることも少なくない。
日本共産党	○若い世代ではジェンダー平等への関心が非常に高く、日本共産党への期待は大きいと感じている。その中で若い党員を増やし、成長を促していくことが、女性候補者、女性議員を増やす上での大前提である。若い世代への継承を含め、党綱領を認め、党に入って活動する女性を増やすために、更に力を注いでいきたいと考えている。
れいわ新選組	○公募における女性の割合がまだ少ない。広報等で幅広く呼びかけたい。
NHK党	○女性が政治家として国政選挙などに出馬を希望する場合、男性よりも家族や親族の反対にあい断念する傾向が強いため、党でケアできることは行っていきたいと考えている。
社会民主党	○女性の支援者、女性党員を増やす。女性、若者に関する政策実現に取り組み、党の活性化を図るとともに、多様な人々が集まる魅力のある党にしていく。
参政党	○全国各地でタウンミーティングを開催し、政治に関心を持ち活動に参画してくれる方を募っているところ、その中で、立候補に関心があっても、家庭との両立に対する不安を抱えていたり、選挙資金の準備が困難であるなど様々な声がある。女性が政治参加しやすい環境が十分に整っていないことが課題である。

### 【3. 男女の議員が活躍しやすい環境整備に関する課題】

2022年12月現在

政党名	男女の議員が活躍しやすい環境整備に関する課題
自由民主党	○女性蔑視発言やセクハラ、マタハラなど女性の尊厳を傷つける発言には毅然とした態度で臨み、厳しく正していくことで、男女がお互いを尊重し、理解し合う意識改革が重要
立憲民主党	○立候補する人の休職制度 ○クオータ制の検討 ○「ジバン・カンバン・カバン」がなくても選挙活動をしやすくする必要がある。 ○都道府県連の意思決定機関に女性を増やす。
日本維新の会	○国政、地方を問わず、有権者に立法権を付託された議員は男性も女性も同じ立場。人事などは能力・実績本位で分け隔てなく処遇されるべきであり、恣意的になされるべきでない。そもそも「男性議員が…、女性議員が…」と議員の前に「性」がつかない世界にすることが、男女の議員が活躍しやすい、最大の環境整備ではないか。
公明党	○仕事や子育て、介護などの生活上の課題を抱えている方が多い中、立候補を決断することは大変な決断をお願いしなければいけないのが現実。不安や課題の解決にきめ細かく相談に乗りながら、女性候補の発掘に努めている。 ○オンラインを活用し、重要な政策テーマに関して学ぶ機会を作り、地方からの意見を聞く場も設けている。
国民民主党	○議会のオンラインによる審議や採決方式の導入、パソコン等の持ち込み、議会の保育施設の設置など

政党名	男女の議員が活躍しやすい環境整備に関する課題
日本共産党	○議会の民主的な運営、セクハラ、パワハラを始めとするあらゆるハラスメントの根絶、人権と尊厳を傷つけるあらゆる差別的な発言や行動を許さない議会をつくること、妊娠・出産、子育てや介護と議会活動が両立できる条件整備を更に進めることなど、議会が人権尊重とジェンダー平等社会実現へ先頭に立って取り組んでいくことが必要だと考える。
れいわ新選組	○議員活動そのものの労働環境が良いとは言えない。選挙制度を含めて抜本的な改革が必要だと考える。
NHK党	○被選挙権の年齢の引下げを含めた選挙制度の抜本的な改革の必要性を感じている。落選したら政治活動が続けられないため、選挙で当選することを大前提とした政治活動は長く続けられない。男女とも志ある実直で優秀な政治家を多数輩出するためには、無駄なお金をかけない選挙を行う等、長く政治活動が続けられる仕組みへの見直しが重要であると考えている。
社会民主党	○各議会において、議員が議会活動と家族的責任（介護、出産・育児など）を両立できるよう、休暇制度、オンラインによる議会審議や採決の制度を整える。
参政党	○収入が議員歳費のみとなってしまうと、生活費を歳費に頼ることとなってしまう結果、収入が不安定となること ○議会運営の効率化（IT機器の活用、オンライン化）が進んでいないこと

#### 【4. その他の課題】

2022年12月現在

政党名	その他の課題
自由民主党	○平成30年に施行、令和3年に一部改正された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」にのっとり、男女が共に個性や能力を発揮できるような環境整備を進め、更に啓発活動に取り組む必要がある。
立憲民主党	○企業、政党本部などを含め、社会における様々な意思決定の場に、女性を増やしていく必要がある。 ○基本的に、学校における主権者教育を充実させるなどして、政治を「とっつきにくいもの」から「民主主義を享受するために当然みんな関わるもの」に変えていく必要がある。 ○女性議員の活躍をもっと積極的に広報し、ロールモデルとなる女性議員を増やし、見える化する。
日本維新の会	○女性議員は出産において、選挙や議会の日程を考慮しなければならない。デジタル化が進む中、議会については議員のオンライン出席を認めることが必要
公明党	○男女共同参画は、女性活躍推進の基盤であるとの認識の下、議会質問や要望活動等を通じて女性の声を広く政策に反映させ、ひとり親家庭支援や切れ目のない子ども・子育て支援、生活困窮者自立支援などを始めとする重要な政策の実現に率先して取り組む。 ○「女性の健康週間」「児童虐待防止推進月間」「ピンクリボン月間」等の機会に、女性議員による積極的な街頭演説会の開催、SNSを活用した情報発信力の強化に取り組み、議員活動の「見える化」に努める。 ○出産の前後など、オンラインによる国会への出席に関して検討すべきと考える。
国民民主党	○政党の自主的な努力に委ねるには限界がある。パリテ制度とまではいかなくとも、一定の強制力が必要



政党名	その他の課題
日本共産党	○女性議員比率を高める上でも障害となっている小選挙区制を見直し、多様な民意を反映できる比例代表中心の選挙制度にすること、供託金の減額など、抜本的な改革が必要である。
れいわ新選組	○そもそも政治分野に人材が流れてきにくいことに、根本的な課題があると考え。政治家の働き方、労働環境の改善、選挙制度（供託含む）の見直しなど、課題は山積している。
NHK党	○女性活躍において被選挙権の年齢引下げは特に重要な課題である。出産及び育児の時期を鑑みると、女性こそ10代20代等早期から積極的に政治参加することが重要であると考え。
社会民主党	○「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を改正してクォータ制を導入する。 ○小選挙区制中心の選挙制度は女性やマイノリティにとって不利である。より民意を反映する比例代表制を軸とする選挙に変えていく必要がある。高すぎる供託金の見直しも必要
参政党	○女性の声や子どもの声、特に子育て中の女性の声が届きにくい社会となっている。